

## 県内養豚場等に対する「豚熱」ワクチンの接種について

### 1 経 緯

- (1) 7月31日 ・ 7月29日に「兵庫県淡路市」で発見された「死亡野生いのしし」1頭について、検査の結果、「豚熱」の感染を確認  
※「淡路島」では、「初」の感染確認
- ・ 同日、危機管理会議を開催し、感染確認について情報共有、県内での発生防止対策等について協議
- (2) 8月 6日 ・ 国の「牛豚等疾病小委員会」が開催され、四国4県が「ワクチン接種推奨地域」に追加設定
- ・ 同日、危機管理会議を開催し、本県での「豚熱」ワクチン接種の実施を決定

### 2 ワクチン接種の概要

- (1) ワクチン接種予定頭数  
(初回一斉接種)
- 飼育豚等・約3万7千頭  
20日以内に食肉出荷する豚及び  
生後30日齢までの子豚を除く
- ※県内の飼育状況  
25農場・約4万頭
- (2) 「初回一斉接種」の期間 8月31日から9月末予定
- (3) 接種に係る生産者負担 「初回一斉接種」は、「農林水産関係手数料条例」第4条を適用し、手数料は免除
- ※それ以降の「個別接種」については、本定例会に「同条例の一部を改正する条例」を提案予定

### 3 予算措置の状況

- (1) ワクチン接種に早急に対応するため、必要な経費（16,000千円）については、「危機管理調整費」を活用
- (内訳) ワクチン購入費  
連続注射器・注射針  
防護服、マスク、消毒液、消毒用消石灰等  
抗体検査用検査試薬（ワクチンの効果判定）

※ ワクチン接種に要する経費については、国費（1／2）の交付対象